

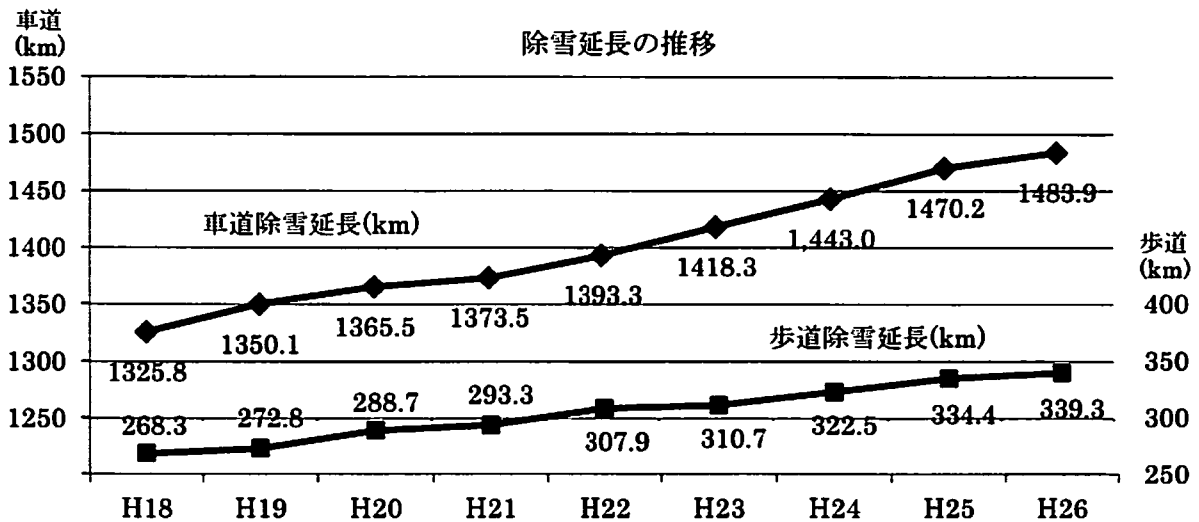
平成 27 年度除排雪計画等について

平成 27 年度の市道除排雪計画は、26 年度の実施状況等を踏まえ、次のように見直しを図ることとする。

1 平成 26 年度の取組結果

(1) 除排雪業務委託体制

- ・会社訪問等により新規参入業者の確保に努めたが、オペレーターの高齢化や震災復興工事での従事等の理由により、継続契約できなかった業者が 8 者あり、最終的に平成 25 年度より 9 者多い 149 者との契約となった。このような状況ではあったが、除雪延長の拡大に努め、車道で 13.7 km の増、歩道で 4.9 km の増とすることができた。



※ 玉山村と合併後の除排雪計画書における除雪延長による。

(2) 除排雪業者の運転技術向上

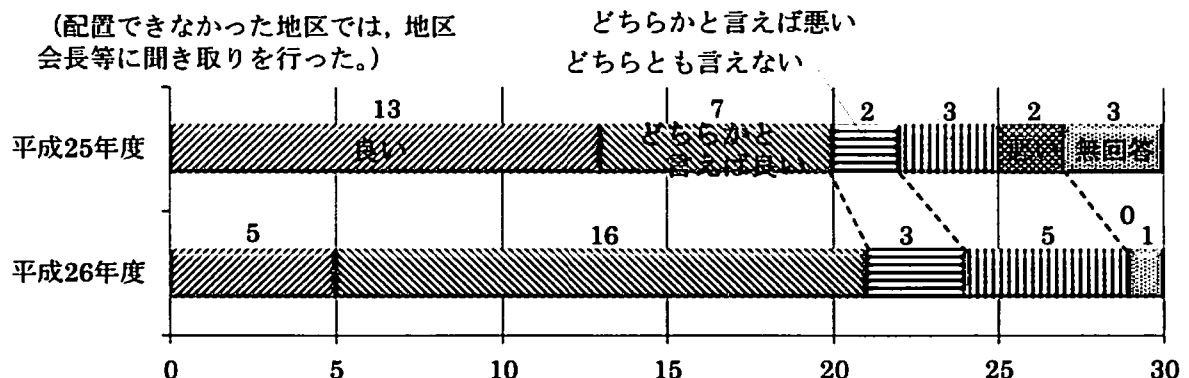
- ・松園地区、上米内地区及び玉山区の除排雪を委託した業者の現場責任者及びオペレーターを対象として、17 業者 27 名の参加により、除雪車両を実際に使用した講習会を実施し、安全な除雪作業及び除雪車両の運転技術向上に取り組んだ。

(3) 市民協働による除排雪

- ・コミュニティー地区を単位として、除雪モニターを平成 25 年度から 4 地区多い 29 地区に配置した。除雪モニターへの除雪状況アンケートでは、「良い」「どちらかと言えば良い」との評価を、平成 25 年度より多い 21 人からいただいたが、「良い」が減少する結果となった。要因としては、アンケート回答では「除雪が来ない」「遅い」の意見が多かったことから、平成 26 年度は、短時間で基準を超える降雪が多かったことによるものと考えられる。

除雪モニターの評価

(配置できなかった地区では、地区会長等に聞き取りを行った。)



- ・町内会等への貸出用小型除雪機については、出力が大きい 11 馬力の機種 5 台を購入し 151 台となり、目標保有台数を達成した。貸し出しは、107 団体に 146 台であり、5 台を日単位の貸し出しとして活用した。なお、11 馬力の機種は、要望台数が保有台数の 18 台を超え、抽選となる状況であった。

(4) 凍結路面对策

- ・交通弱者に対する凍結路面の改善を図るため、岩手県立盛岡視覚支援学校周辺の歩道対策を継続したほか、小型除雪機を小学校 3 校、中学校 1 校、児童館 1 館に貸し出し、児童生徒の安全確保のため周辺の歩道除雪に協力をいただき、平成 27 年度以降も継続して利用したいとの評価を得た。
- ・2 年間試験運用したアイスバーン破碎装置を正式に採用することとし、わだち状に凍結して車両のすれ違いが困難になっている小学校周辺道路等で使用し、安全確保に努めた。

(5) 情報発信

- ・電子メールによる除雪出動一斉指示の情報発信を、提供を希望した 29 の町内会等に対し、試験的に実施した。除雪期間終了後の利用者アンケートでは、「地域除雪の開始時間の目安になった」のほかに「情報の利用の仕方に悩んだ」「情報が遅い」の回答があった。

2 平成 27 年度の主な取組内容

(1) 除排雪業務委託体制

- ・委託業者については、オペレーターの高齢化等により、5 者の継続契約辞退があったが、3 者の新規参入を確保したことから、平成 26 年度から 2 者の減となる見込みであるが、確保車両の増、及び業者が担当する除雪延長を見直すなどにより、平成 26 年度と比較して、車道で 9.1 k m の増、歩道で 6.7 k m の増とすることとし、27 年度の計画除雪延長を、車道は 1,493 k m、歩道は 346 k m とし、除雪延長の拡大を図る。
- ・業者へ貸与する小型除雪機については、修理費等のコスト削減や、作業効率の改善が図られるよう、2 台を更新した体制で臨むこととしている。

(2) 除排雪業者の技術向上

- ・技術向上については、上田地区、緑が丘地区及び仁王地区の三ツ割地域の除排雪を委託する 17 業者の現場責任者及びオペレーターを対象として、除雪車両を用いた作業講習会を実施し、業者の技術向上を図る。

(3) 市民協働による除排雪の推進

- ・町内会等への貸出用小型除雪機については、町内会要望の高い 11 馬力の機種へ 5 台を更新して保有台数を 23 台とし、要望に応えるように体制を強化する。
- ・今後の市民協働の推進施策の検討として、地域におけるボランティア除雪を行う組織について、市内全町内会を対象としたアンケート調査を実施した。その結果、「組織がある町内会等」が 27 団体、「組織する予定がある、または検討したい町内会等」が 23 団体あったことから、支援策等について調査、研究を進める。
- ・市指定の雪置場について、玉山区に 1 箇所を追加し、市民による除排雪作業の円滑化を図る。

(4) 除雪出動情報の発信強化

- ・平成 26 年度に試行を行った、除雪出動一斉指示の情報提供について、利用者へ行ったアンケート調査の回答を基に、今年度は、発信時間を見直した上で、本格実施に移行する。
- ・GPS を利用した除雪管理システムやインターネットを活用した情報提供等について調査、研究を進める。

3 除排雪計画書等の変更内容

(1) 除雪率, 消雪道路区間の整備延長の目標値について (盛岡市道除排雪計画 P4, P6)

・平成 26 年度までの 4 年後目標値を記載していたが, 平成 30 年度までの目標値に見直した。

現行			見直し		
市道除雪率の目標			市道除雪率の目標		
区分	平成 22 年度実績	平成 26 年度目標	区分	平成 26 年度実績	平成 30 年度目標
車道	92.5%	100%	車道	96.1%	100%
歩道	77.6%	90%	歩道	81.0%	90%
融雪道路区間の整備目標			融雪道路区間の整備目標		
区分	平成22年度実績	平成26年度目標		平成26年度実績	平成30年度目標
車道の延長	2,109m	3,407m(+1,298m)	整備延長	19,701m	22,400m
歩道の延長	13,203m	15,118m(+1,915m)			

(2) 雪置き場の設置について (盛岡市道除排雪計画 P6)

・指定雪置き場を玉山区に 1 箇所追加した。

指定雪置き場は次の 11 箇所とし, . . .	指定雪置き場は次の 12 箇所とし, . . .
	北上川芋田橋下流右岸 市民

(3) 情報発信について (盛岡市道除排雪計画 P7)

・除雪出動の指示状況等の情報提供について追加記載した。

12 情報発信 市民協働の除排雪を . . . 努める。	12 情報発信 市民協働の除排雪を . . . 努める。また, 除雪出動の指示状況等についても, 電子メール等を活用した情報発信に努める。
---------------------------------	--

(4) 豪雪対策本部組織体制について (盛岡市道除排雪計画 P11)

・豪雪対策本部組織体制図の副本部長に危機管理統括監を追加記載した。

副本部長 (副市長)	副本部長 (副市長, 危機管理統括監)
---------------	------------------------